

専門家派遣制度のご案内

大阪建築物震災対策推進協議会では、大阪府内の耐震性が不足する要緊急安全確認大規模建築物の所有者のみなさまに、無料※で、耐震化に精通した専門家を派遣します。ぜひ、この機会に建物の耐震化に関する様々なことをご相談ください。

- どうやって耐震化を進めればいいのか？
- 工事によって、営業や生活にどの程度影響が出るの？
- 耐震改修だけでなく、除却や建て替えの検討もしたい！
- 資金計画の立て方が分からない！
- 権利者や、賃借人との調整が難しい！
- 合意形成を進めるためのアドバイスが欲しい！



制度のご利用は
無料※！！

※無料は1回/棟 限りとなります。

こういった悩みに、私たちがアドバイスします！！



建築士・
構造建築士



ファイナンシャル
プランナー



弁護士

気軽にご相談ください。

(留意事項) 所有者が複数いる場合は、原則として全ての所有者の承諾を得てから申し込みを行ってください。

◆「要緊急安全確認大規模建築物を対象とした専門家派遣制度」のイメージ

耐震診断により耐震性不足が判明した
大阪府内の大規模建築物※※の所有者

所有者間の検討

合意形成

など

補強設計

耐震改修

除却

派遣を申請

専門家を派遣

アドバイス事例

- ・耐震補強や建替えの事例
- ・概算工事費等の事例
- ・資金計画等のイメージ案
- ・区分所有者、賃借人の権利関係を含む法的なアドバイス
- ・補助、税制優遇、融資等のアドバイス

一般財団法人
大阪建築防災センター

協力団体

(一般社団法人大阪府建築士事務所協会)
(公益社団法人 大阪府建築士会)

専門家

※ ※ 要緊急安全確認大規模建築物のことを示す

◆(参考) 耐震診断・改修のご相談窓口

大阪建築物震災対策推進協議会では、一般財団法人大阪建築防災センターに委託し、電話、メール、面接による相談窓口の開設、耐震に係る業者紹介を行っています。

一般財団法人大阪建築防災センター

電話：06-6942-0190

住所：大阪市中央区谷町3丁目1番17号
高田屋大手前ビル3階

